

小児科診療 UP-to-DATE

2020年4月21日放送

子どもの虐待防止センター 30年の歴史

子どもの虐待防止センター
理事長 松田 博雄

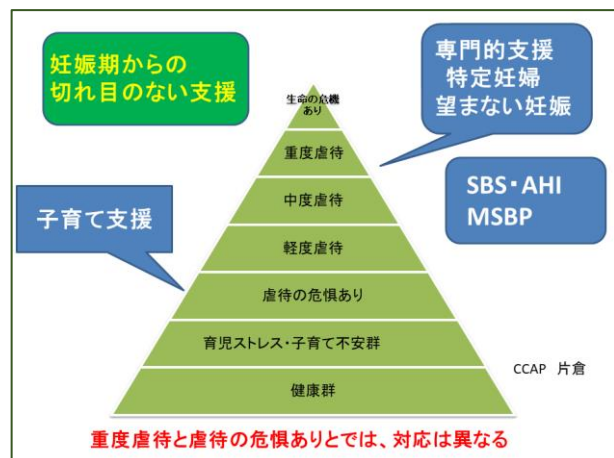
子どもの虐待防止センター、center for child abuse prevention 以後 CCAP とします、は子どもの虐待を早期に発見し、虐待防止を援助するために設立された民間の団体です。

子ども虐待をどう捉えるか

児童相談所への通告件数は年 16 万件と増え続け、悲惨な死亡事例が報道され、子ども虐待は大きな社会問題となっています。

2000年に児童虐待防止法が施行され、虐待を疑ったら通告すること、要保護児童対策地域協議会（以下要対協とします）の役割、児童相談所の対応、関係機関の連携すなわち子どもを守る地域ネットワークなど、子ども虐待対応の基本は整備されてきました。そして子ども虐待は予防に勝るものはないとして、子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健事業を中心にし、周産期からの切れ目のない支援が取り組まれています。

虐待をするとんでもない親がいる、そんな親は厳罰に処し、性根を叩き直すべきだという風潮があるように思います。英語の「Child abuse」は子どもが不適切な環境の中で育つこ



と、適切な養育を受けられないことで、叩かれたり、殴られたりすることだけが虐待ではありません。「Drug abuse」が薬物乱用と訳され、薬物を不適切に取りつかう、使うという実情を良く表しているのに対して、「child abuse」は児童虐待・子ども虐待と訳され、その実情を言いえていないと思います。子どもを大人の都合で乱用しているという広い意味が含まれていると思います。子どもが安心安全な生活を送れない不適切な環境で育つことは、子どもの成長発達に甚大な悪影響を与えることが明らかにされてきています。一方で虐待をしていたと思われる親も、自身も不適切な環境で育ち、子育てに困っている人が多く、支援を求めているのです。子育て支援をそれぞれの家庭にどのように届けていくのかということも、社会の課題になります。

Child Abuse と Drug Abuse
Maltreatment, Neglect

子ども虐待 と 薬物乱用

「不適切な環境で育つこと」が虐待である
報道される悲惨な死亡例だけが虐待ではない

子ども虐待は日常生活の中にある
「子育て支援」は「虐待予防」である

1

さて児童相談所は立ち入り調査や親の承諾なしに子どもを一時保護する権限を持っており、時として親とは敵対的にならざるを得ません。子育て支援を含めて、いわゆる「公・おおやけ」の支援に抵抗感、拒否感を持つ親は少なからずいます。子ども虐待の対応には、法による整備は必要ですが、家族を支えるための「民間」の役割も大きいと思います。

子どもの虐待防止センター（CCAP : center for child abuse prevention）

CCAP が設立されたのは 1991 年です。日本には子ども虐待などないと言われていた時代に、子どもの虐待対応に積極的にかかわっていた医師、弁護士、保健師などの専門職とボランティアの人達が任意の団体として立ち上げました。1997 年に社会福祉法人格を得て、来年 30 周年を迎えます。設立当初は直接児童相談所と事例検討などを積極的に行っていました。2000 年には東京都児童相談センターと個別具体的な虐待ケースの解決のため、双方の積極的な連携を進める協定を結んでいます。当時を知る児童福祉司や児童養護施設の方からは、CCAP の指摘は厳しかった、とかお世話になったとかのご意見を頂くことがあります。しかし、対応体制整備が整う中で、児童相談センターと直接かかわることは少なくなっています。

一方で、法人所在地の東京都世田谷区が 2020 年に区児相を立ち上げることから、数年前から職員の研修や区児相の運営や医療面での連携を協議しています。

子どもの虐待防止センター（CCAP）の歴史

- 1990年 児童相談所・通告受理件数の公表
- 1991年 任意団体 子どもの虐待防止センター発足
電話相談・MCG・教育広報
- 1996年 日本子どもの虐待防止学会（JaSPCAN）設立
- 1997年 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター発足
- 1999年 杏林大学病院児童虐待防止委員会
- 2000年 児童虐待防止等に関する法律公布
東京都児童相談所と協定書締結
- 2003年 里親支援
- 2004年 虐待を受けた子どもの愛着プログラム開始
- 2005年 東京都委託ドクターアドバイザー制度（3年間）
- 2008年 東京都委託 「地域における虐待対応力向上研修事業」開始
- 2009年 育児スキルトレーニング事業開始
性虐待対応事業
- 2018年 ペアレンティングプログラム事業開始
- 2019年 子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ開設
事務所移転

発足当初から継続している活動に教育広報活動があります。年4回機関紙CAP ニュースを発行しています。様々な研修・講座を企画開催しています。最近では国や自治体の研修が増え、大規模な研修は少なくなったものの、様々な形で行っています。また、各所で企画される研修会、講習会の講師派遣依頼が年間100件弱あります。

CCAPの活動は親支援、子ども支援、専門職支援や人材育成など多岐にわたるのですが、大きくは養成講座を修了した相談員が中心になる活動と理事などの専門職が中心となる活動があります。

電話相談は匿名で、一回性で、全国からかかってきます。CCAPの電話相談の特徴は、助言をするのではなく、気持ちに寄り添うことです。養成講座を受講する事他には、相談員には特別な資格などを求めています。これまで10万件以上の相談を受け、多いときには年約5000件ありましたが、最近では各地で電話相談が開設され、相談件数は減少傾向にあります。しかし、2019年ホームページをリニューアルしてから、少しずつ新たな利用者が増えてきているようです。広報の大切さを感じています。今の若者は電話離れが進み、メールやラインを利用する人が増えてきている現実があります。今後の検討課題です。

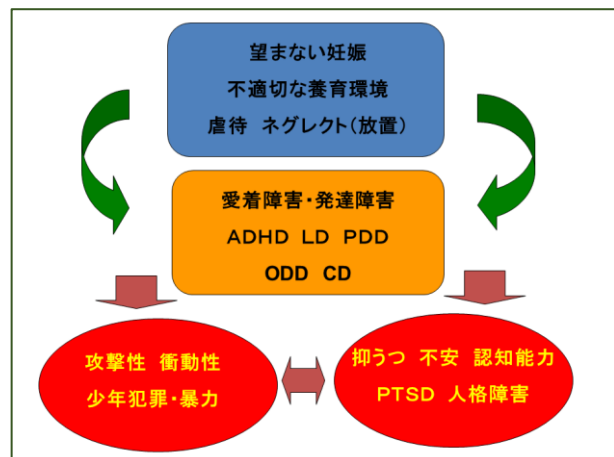
CCAPが実施している活動

- 子ども支援
- 親支援
- 専門家支援
- 教育広報
- 人材育成

□クリニック

多くの専門職がいます
相談にのりますよ！！
賛助会員になってください！！

電話相談と並んで発足当初から相談員中心の活動にmother child group MCG（母と子の関係を考える会）があります。MCGは虐待などの悩みを持つ母親同士が、自分の体験を語ることによる治療的自助グループです。「他の人の話について批判をしないこと」、「聞いた話を外に持ち出さないこと」をルールとして、「言いつぱなし」「聞きっぱなし」なので、参加者は自分の行っている行為を責められることなく話すことができます。また、自分の居場所をみつけることや自分を振り返るきっかけにもなります。このMCGは各地の保健所、保健センターに広がり、CCAPはファシリテーターの派遣をしています。



ペアレンティングプログラムは電話相談などで「子どもとの接し方がわからない」「どうしたら子どもが言うことをきくのか」と悩む親が多いことから、暴力や暴言を用いないで子どもと接す

る方法を学ぶもので、相談員が **common sense parenting CSP** というプログラムのトレーナー資格を取得して 2009 年から始めたものです。その後 **CCAP** の相談員が独自のプログラムを開発しテキストを作成し、2018 年からトレーナー養成も独自で行い、普及させるべく努力しています。核家族化が進み、育児の伝承が乏しくなった現在、育児は積極的に支援しなければならない時代になっていると思います。

もう一つ相談員が中心の活動があります。里親支援です。2003 年から始めています。里親や養子縁組を対象とした研修、特有な悩みを仲間同士でかたるサロンの開催、専門家による相談など、新しい親子関係を築いていく過程を支援しています。児童相談所と違い直接利害関係のない民間の強みと思います。

専門職が中心となっていて行っている活動にアタッチメント形成のための心理療法プログラムと医療にかかわる研修があります。

生まれて早期に適切な愛着・アタッチメントが構築されることが、その児のその後の成長発達に極めて大きな意味を持ちます。不適切な環境で育つと、アタッチメントが構築されず、様々な問題行動が出てきます。このプログラムは 2006 年から開始し、適切なアタッチメント形成ができていない子どもと現在の養育者である里親や児童養護施設の特定のワーカーとの間に新たにアタッチメントを築くことを目的とした、心理士が中心となったプログラムです。半期に 3 組づつ、年 6 組、14 年の実績があります。

CCAP は設立当初から多くの医師が活動にかかわってきました。2005 年から 9 年間、東京都委託の事業として、年に 10 回の一次医療機関の医師、歯科医師を対象に子ども虐待対応研修を実施しました。東京都全域を回り、東京都の中でも地域によって街の様相が違うことを実感しました。それぞれの地域特性に合った子どもを守る地域ネットワークの構築が必要です。また、医師を対象にした性虐待診察トレーニングを行ってきました。

そして、念願であったクリニックやまねこを 2019 年 6 月に開設しました。虐待を受けた子どもだけでなく、子どもが成人しても、そして虐待する親も含めて診ていく、さらにクリニックだけでなく地域の相談窓口や様々な関連機関と連携をしながら、家族を地域で支援をするということで、「子どもと家族のメンタルクリニック」という前振りをつけました。そのため、一人一人の診療に費やす時間は長く、現在の保険医療制度の下で採算をとることは厳しいのが現状です。

これまでお話しさせていただいたように、**CCAP** は民間の組織として、様々な活動を実践しています。常勤職員は医師 1 名、事務局の数人のみです。活動資金は賛助会員の会費と企業や個人の方からの寄付に頼っています。東日本の大震災やその後の災害などで寄付が減り、赤字経営を余儀なくされています。活動資金を集めることが大きな課題です。

最後にリニューアルしたホームページをのぞいてみてください。虐待に関することであれば、何でもご相談ください。

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>